

浜野交番だより

飲酒運転は!!!



飲酒運転をした運転者には、
 厳しい罰則が科せられます。
＜酒酔い運転＞5年以下の懲役、ま
 たは100万円以下の罰金
＜酒気帯び運転＞3年以下の懲役、
 または50万円以下の罰金



絶対しない

させない

許さない

軽い気持ちで飲酒運転をして、
 大切な人や未来を失いますか？

7月号

発行
 浜野駅前交番
 ☎043(264)
 9305
 作成者
 花木さおり

少年の 非行・犯罪 を防止しよう

子供の非行を防止するためには、
 普段からコミュニケーションを十分にとり、
 服装や言葉遣い等、ちょっとした変化も
 見逃さないことが大切です。



SNSなどのインターネットを利用して犯罪被害に巻き込まれるケースが増えています。

このような被害に巻き込まれる子供の多くは、スマートフォンなどを何のルールもないまま好き勝手に使用していたり、フィルタリングやペアレンタルコントロールを利用していないなど、保護者による適切な管理が行われていない状況が見られます。

こういった被害から子供を守るためには、子供にスマートフォンを渡す前に、ご家庭で使い方のルールを必ず決めておきましょう。

交通情報の利用案内

県警交通管制センターで
 最新の交通情報をお知らせ中

＜交通情報板＞

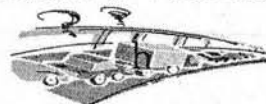
県内の主要幹線道路に設置した交通情報板で、交通事故情報や渋滞情報等を表示

＜ラジオ放送＞

交通管制センター内の放送スタジオ(NHK千葉FM、bay-FM、文化放送)にて放送

＜VICS交通情報＞

VICS対応型カーナビゲーションを搭載した車に、交通渋滞等の交通情報を提供



管内犯罪発生状況



令和5年5月1日から5月31日までの犯罪発生状況

- ▲・・・自転車盗 3件
- ・・・オートバイ盗 1件
- ・・・自販機ねらい 1件

警察官の街頭活動に
ご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。

どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。